

女性活躍推進法に基づく行動計画

有限責任 あずさ監査法人

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 7 月 1 日から平成 32 年 6 月 30 日までの 5 年間

2. 目標

目標 1 女性のパートナー比率を 10%にする。

目標 2 女性の管理職(マネジャー以上)比率を 15%にする。

3. 取組み内容と実施時期

取組み 1 目標の達成に向けて進捗状況を定期的にモニタリングにすることにより、継続的な改善を図る。

<対策>

平成 27 年 10 月～ より一層の状況の把握及び改善に資するために、各部署別の昇格率や退職率の分析を実施して改善を図る。

取組み 2 女性管理職候補の育成状況をヒアリングして、女性管理職の育成に関する風土の醸成を図る。

<対策>

平成 27 年 12 月～ 各部署の人事担当責任者(又はそれに相当する者)を対象として、女性管理職候補の育成状況等を定期的にヒアリングする。

取組み 3 定期的に女性職員を対象とした女性キャリア研修を実施する。

<対策>

平成 27 年 6 月～ 女性職員を応援する階層別研修プログラムの実施。
ロールモデルの提示や各階層別にキャリア形成支援や能力開発のための研修を実施。

取組み 4 女性同士の交流機会の設定等によるネットワークの形成支援。

<対策>

平成 19 年～ 「女性が働きやすい職場は、誰にとっても働きやすく能力を発揮できる職場」という視点で、ネットワーキングや相互研鑽の機会を継続的に提供している。

以上